

仕 様 書

1. 概 要

本仕様書で購入しようとする製品は、酒田コミュニティFM放送（ハーバーラジオ）からの放送（緊急・一般）を受信する端末である。ハーバーラジオからの放送を常時受信し、市が既に運用している①緊急一斉割込音源・②終了音源（酒田市が既に運用しているDTMF）により、端末装置が自動受信及び自動停止する製品とする。

2. 仕様等

1) 放送受信

- ①AM/FMラジオ受信状態でも緊急放送に切り替え、優先的に放送すること。
- ②ラジオ受信状態でない場合でも、自動的に緊急放送が出力できること。
- ③緊急放送受信時の最大音量は、0.6 w以上とする。
- ④緊急放送を受信している状態をランプ等で表示できること。
- ⑤入/切スイッチ等の操作を優先し、緊急放送を停止することができること。
- ⑥自動起動局（コミュニティFM）を含め、最低でもFM3局、AM2局の放送の受信ができること。（各局周波数も表示すること）

2) 表示

- ①一般放送受信時において、LEDの点灯等により選局が分かること。
- ②受信できる電波状態が分かるように表示すること。
- ③電池の交換時が分かるように表示されること。
- ④市が指定するデザイン、文言を本体に貼付等で表示すること。

3) 電源

- ①専用のACアダプタを付属すること。
- ②長時間停電でも使用できるよう、乾電池等で動作できること。

4) 音量調整

- ①音量調整が可能であること。
- ②緊急放送受信時は、ボリュームの位置に係わらず、設定した音量となること。

5) 形状・その他

- ①災害時でも簡単に持ち運びができるよう、小型（W200×H115×D81mm以下）、軽量（約600g以下）であること。取手付きや2点保持など持ちやすい形状であること。
- ②災害時に備え、簡易懐中電灯機能を有すること。
- ③受信感度が良好であること。
- ④イヤホンジャックがあること。
- ⑤外部アンテナ用の端子が本体にあり、必要に応じ外部アンテナを使用できること。
- ⑥本体及び取扱説明書並びに付属品を1セットとして梱包すること。

3. 規格等

項目	規格	備考
FM受信周波数	76.0～95.0MHzの指定チャンネル ①ハーバーラジオ 76.1 MHz ②NHK-FM 86.0 MHz ③FM 山形 76.9 MHz	3局以上とする
AM受信周波数	531～1602KHzの指定チャンネル ① NHK 第1 1368 KHz ② 山形放送 918 KHz	2局以上とする
スピーカ出力	0.6W以上	
起動信号	酒田市が既に運用しているDTMF	① 緊急一斉割込音源 ② 終了音源
アンテナ	伸縮式ロッドアンテナ 外部アンテナ用接続端子	
使用電源	据え置き受信用は、一般家庭コンセントから使用可能とし、携帯時は乾電池で使用可能であること	
寸法・重量	W200×H115×D81mm以下 約600g以下（乾電池含む）	ACアダプタ含まず
ステッカー	本体背面に以下の旨を明記したステッカーを貼付すること。 ① 貸与品 ② 酒田市危機管理課	剥がれにくい箇所に貼付するものとし、任意のサイズ等とする。 なお、デザイン等の校正を行えるようにすること。
付属品	取扱説明書 専用ACアダプタ 乾電池（必要本数） その他ストラップ等必要なもの	

4. 参考品

- 1) (株)メディアトライ MFX3A、MFY3Y
- 2) リズム(株) 9ZQA34

5. 数量

600個

6. 納品場所

旧酒田市立第五中学校（酒田市酒井新田字水口 80）

7. 納品期限

令和 8 年 1 2 月 2 5 日（金）

8. 外観及び動作確認

1) 納品前に無作為に 5 台の防災ラジオを選定し、外観の損傷、表示等について確認すること。併せて、FMトランスミッターを用いて動作確認を行い、市が指定する規格等に合致したものであることを確認すること。

2) 前項の確認において不備が発見された場合は、速やかに適正なものと交換を行うこと。

9. その他

1) 納品後、保証期間内に瑕疵が発見された場合等は、速やかに適正なものとの交換を行うこと。

2) 誤作動により起動等した場合は、原因究明を行い改善すること。

3) そのほか、疑義等が生じた場合は、酒田市危機管理課の担当者と協議すること。

10. 代金の支払

1) 全ての物品の納品及び検収完了後、請求書を提出するものとする。

2) 適法な請求書を受理した日から 30 日以内に契約代金を支払うものとする。